社会福祉法人東山愛光会における介護職員等の処遇改善にかかる取り組みについて

○賃金改善を行う賃金項目及び方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 処遇改善加算 | 賃金改善を行う給与の種類 | 介護職員処遇改善手当・夜勤手当の増額 |
| 具体的な取組内容 | 賃金規定の見直し |
| 特定処遇改善加算 | 経験・技能のある介護職員の考え方 | 当法人で勤続１０年以上の介護福祉士であり、主任であること |
| 賃金改善を行う職員の範囲 | 経験・技能のある介護職員、他介護職員、介護職員以外の職種 |
| 賃金改善を行う給与の種類 | 特定処遇改善手当を新設 |
| 具体的な取組内容 | 賃金規定の見直し  毎年３月１日に在職する職員に対し、予算で定める額を支給する。 |

○キャリアパス要件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 処遇改善加算 | キャリアパス要件Ⅰ | イ、介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。  ロ、イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。  ハ、イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備周知している。 |
| キャリアパス要件Ⅱ | イ、介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換、資質向上の目標及び具体的な計画を策定、研修の実施又は研修の機会を確保している。  　※研修期間中、職務に専念する義務を免除することができる。  ロ、イについて、全ての介護職員に周知している。 |
| キャリアパス要件Ⅲ | イ、介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。  ロ、イについて、全ての介護職員に周知している。 |

○職場環境等要件＜処遇改善加算・特定処遇改善加算共通＞

|  |  |
| --- | --- |
| 入職促進に向けた取組 | 他業種からの転職者、経験者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援  専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修受講支援 |
| 両立支援・多様な働き方推進 | 有給休暇が取得しやすい環境の整備 |
| 腰痛を含む心身の健康管理 | 介護職員の身体の負担軽減のため、介護技術の取得支援  介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 |
| 生産性向上のための業務改善の取組 | ICT活用や見守り機器等のセンサー等の導入による業務量の縮減 |
| やりがい・働きがいの醸成 | ケアの好事例や、利用者その家族からの謝意等の情報を共有 |